

# 支援金詳細

## 新規用途事業等資金

国産農林水産物の加工の増進による消費の拡大を図ることにより、農林漁業の生産力の維持増進を図ることを目的とした資金「新規用途事業等資金」をお取り扱いしています。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	特定農林畜水産物を原材料として使用する食品製造業者等
公募期間	~
上限金額・助成金	負担額の80%以内
給付要件	新規の用途の採用、加工原材料用の新品種の採用（企業化・実用化の事業） （1）特定農林畜水産物の「新規の用途」を企業化・実用化する事業 （2）加工原材料用の「新品種」を使った製品の生産を企業化・実用化する事業
その他	ご返済期間：10年超15年以内（うち据置期間3年以内）
問合せ先	最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）
URL	<a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_13.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_13.html</a>